

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.27/ 2014 年 12 月 22 日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み人の移動も増大し、それに伴い人身取引が増大することも危惧されます。JICA では 2012 年よりミャンマーで、被害者支援を担当する職員の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

安倍昭恵首相夫人のプロジェクト訪問 (11 月 13 日)



インフォメーションセンターの前で、出迎え準備中

(社会福祉訓練校のスタッフと民族衣装の子どもたち)

今年はミャンマーがアセアンの議長国となり、11 月 12 日には首都ネピドーで首脳会議が開催されました。その翌日の 13 日、首相夫人が「人身取引被害者のためのインフォメーションセンター」を訪問されました。

今年 5 月にプロジェクトがパイロット活動の一つとして社会福祉局と協働で設立したセンターは、人身取引被害者が必要に応じていつでもアクセスでき、被害者の個々のニーズに沿った幅広い支援を行うミャンマーで初めての施設です。情報提供だけでなく、カウンセリングの提供、他機関と連携した社会資源の活用、被害者の救出、各種手続きなどの同行支援、被害者宅への訪問など、実質的には「総合的な支援センター」として発展しつつあります。

今回はこのセンターを見学されると同時に、センターが支援した被害者の方や被害にあう直前に国境で保護された方、センターのソーシャルワーカー、それにボラ

ンティアとしてセンターを支える方などと面談をされました。この面談は、被害の実態や支援状況について知りたいという、首相夫人からの希望で設定したものです。面談では、甲木チーフアドバイザーが参加者の紹介やプロジェクトの説明をしたのち、参加者お一人おひとりと丁寧にお話いただきました。

被害に遭われた方の話では、友人から「いい給料の仕事がある」と誘われ、中国に連れて行かれた後、1軒の家に閉じ込められたそうです。そこでしばらく家事をさせられますが、給料は全くもらえず、何かおかしいと不安になり、隙を見て逃げ出します。2日間くらい怖くて夜も寝ずにひたすら歩き続け、やっとある町にたどりつき助けを求めました。

夫人からは、知らない人ではなく親しい人から誘われれば、当然信用して付いて行ってしまふ。そのような実態があることに驚かれたとともに、彼女のような被害をなくすために何かできないのだろうかという疑問が出されました。彼女を連れ出した友人は警察に捕まったそうですが、このケースのように家族も含め身近な人が誘うケースは多く、被害を防ぐのは簡単ではありません。



一人ひとりの話に互いに耳を傾ける

もう一組の面談者は、人身取引被害にあう直前に国境で保護された娘さんとそのお母さんです。プロジェクトの研修を受講したトレーナーが地域で実施する研修にお母さんがたまたま参加し、友人とともに海外に働きに行こうとしている自分の娘が、まさに人身取引の典型的なケースであることに気づき、プロジェクトのネットワークを使って国境ぎりぎりのところで救出することができました。



国境で保護された女性（左）とお母さん（右）

一方救出された娘さんの方は、同じ工場の仕事で10倍の給料をもらえると期待していたのに、友人ともどもその夢を断たれ、母親を恨んでいたそうです。昨年初秋、プロジェクトのパイロット活動である被害者の会に参加し、「助かってよかった」と初めて実感したそうです。今ではお母さんとの関係も修復され、一緒に人身取引をなくすための運動に取り組んでいます。

最後に安部首相夫人の方からは、日常的に多くの被害者が出ている現状への危惧と、経済発展やグローバリゼーションの裏で、さらに人身取引被害者が増えることも考えられ、国をまたがった抜本的な対策に取り組む重要性についてのお話がありました。

第2回モバイル研修実施中（11月～12月）

プロジェクトでは、人身取引対策を行うための講師養成研修（TOT研修）を実施していますが、養成された講師が各地で自主的に企画・実施する「モバイル研修」を支援しています。本研修は、地域で活動するコミュニティリーダーなどの人身取引対策ウォッチグループのメンバーや女性グループ（ミャンマー女性課題連盟会員）などを対象として実施するものです。

今回は昨年初秋に続き、第2回目のモバイル研修ですが、現時点で7つの研修の実施が決定しています。

日程	場所
11月10日（3日間）	ヤンゴン
11月13日（3日間）	ヤンゴン
11月19日（3日間）	マンダレー
11月25日（3日間）	シャン州（チャイントン）
12月1日（3日間）	ヤンゴン
12月17日（3日間）	シャン州（タチレーク）
12月23日（3日間）	ラカイン州
1月21日（3日間）	バゴー



11月10日、ヤンゴンの学校で行われたモバイル研修の受講生たち

モバイル研修は、社会福祉局や警察、女性課題連盟などが連携して企画・実施しており、政府機関の地域事務所や学校などを会場にして行われています。いわばトレーナー同士やトレーナーが属する組織間のネットワークを活用しての開催ですが、研修そのものがその地域で人身取引の被害者支援活動をするためのネットワーク形成の目的も果たしています。